

〇つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和８年７月）

- 1 日時 令和８年７月２４日（金）
開会 午前 ９時３０分
閉会 午前 １０時３０分
- 2 場所 つくばみらい市役所教育委員会教育棟２階会議室
- 3 出席委員 教育長 町田 幸子
教育長職務代理者 飯田 文夫
委員 久下 伸子
委員 安河内 崇代
委員 石塚 武彦
- 4 欠席委員 無
- 5 傍聴人 無
- 6 出席職員 教育部長 杉田 卓生
参事 荒井 弘勝
学校総務課長 海老原 弘
学校総務課長補佐 大久保 正道
教育指導課長補佐 中島 貴子
生涯学習課長 千葉 裕康
生涯学習課長補佐 飯泉 克典
生涯学習課長補佐 鈴木 令子
スポーツ推進室長 松信 孝
図書館長 舞山 菊男
公民館長 湯原 章雄
- 7 事務局職員 学校総務課長補佐 堀越 卓
学校総務課係長 古谷 圭佑
学校総務課主事 金澤 和
学校総務課主事 関澤 咲音
- 8 会議次第及び審議事項
 - (1) 開 会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 審 議 事 項
議案第１９号 つくばみらい市教育情報セキュリティ対策基準の全部を改正する訓令について
議案第２０号 令和８年度つくばみらい市市民ミュージカル協賛金取扱要綱の制定について
議案第２１号 教科用図書について
報告第１１号 区域外就学について
 - (4) そ の 他
 - (5) 閉 会

（１）開会宣言	
町田教育長	お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。 ただいまから、令和８年７月教育委員会定例会を開会いたします。
（２）教育長あいさつ	
町田教育長	本日は、お暑い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。先ほど、石塚教育委員、飯田教育長職務代理者からご挨拶がございましたが、お二人とも素晴らしい実績と高い知識をお持ちですので、これからもつくばみらい市の教育のためにご尽力いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 現在、公立幼稚園、小中学校は夏休みに入っております。夏休み前から熱中症警戒アラートが出ている状況ですので、今年度から夏休みの期間を早め、また、８月末日までとして、本当に良かったと思っております。しかし、他県を見ると、夏休み前から小学生の交通事故や中高生の水の事故といった様々な事故が起きていますので、学校でも事故等の注意喚起をお願いしてきたところでございます。 ７月には、１日から県南教育事務所長、人事課長による小中学校への訪問が４日間ありました。その中で、児童生徒はとても落ち着いて学習に取り組む様子が見られました。本市では、いじめの重大事態があったこともあり、今年度はお互いに自分の考えや思いを伝えられるよう、対話を重視した教育活動を学校にお願いしてきたところでございます。訪問での管理職の先生方の説明では、「対話」をキーワードにした学校経営や学校運営の説明があり、とてもうれしく思っております。 子どもたちは暑さにもめげず、中学生は部活動に励んでくれています。中学校では、県大会が終わったところですが、県大会には、谷和原中の卓球女子個人、伊奈中の卓球男子個人、谷和原中の男子バレー、伊奈中の男女バスケットボール、小絹中の男子団体テニス、谷和原中の水泳女子８００メートル、４００メートル、女子メドレーリレーが出場しております。陸上の男子砲丸投げでは、県大会で優勝し、関東大会、全国大会に出場が決まった生徒もおりますので、これからの大会では悔いの残らないように頑張ってもらいたいと思います。 また、夏休みは、先生方にとってキャリアアップの絶好の機会ととらえて、今年度は昨年より多くの研修会を計画いたしました。後ほど、教育指導課の方から説明があると思いますが、先生方には、これからの教員生活や学習指導、生徒指導に役立てていただければと思います。 それでは、本日も御審議のほど、よろしくお願いいたします。
（３）審議事項	
町田教育長	はじめに、議案第１９号つくばみらい市教育情報セキュリティ対策基準の全部を改正する訓令について、担当課の説明を求めます。
中島教育指導課長補佐	（審議事項に対する説明）
町田教育長	ただいま説明がありました。質疑・意見等ありますか。
委員	PTA も、登校班の編成などに伴い、児童の名簿を管理しているという事例もあ

中島教育指導課長補佐	ります。学校外の PTA 等のセキュリティについては、どのような状況となっているのでしょうか。
町田教育長	現在、PTA では、児童の氏名等の情報を見ることができるようになっていますが、それぞれの学校において、個人情報の取り扱いに関するルールを決めて対応していると把握しております。
町田教育長	学校を通して、名簿等の適切な取り扱いを徹底するように伝えていきたいと思います。
町田教育長	そのほか、質疑・意見等ありますか。
町田教育長	（「なし」と呼ぶ者あり）
町田教育長	それでは、議案第 19 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
町田教育長	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
町田教育長	議案第 19 号については、原案のとおり決定します。
千葉生涯学習課長	続いて、議案第 20 号令和 8 年度つくばみらい市市民ミュージカル協賛金取扱要綱の制定について、担当課の説明を求めます。
町田教育長	（審議事項に対する説明）
委員	ただいま説明がありました。質疑・意見等ありますか。
千葉生涯学習課長	協賛の応募について、大体的見込みや目標金額はありますか。
委員	目標金額はありませんが、なるべく多くの方にご賛同いただけたらと思います。
町田教育長	ありがとうございました。面白い企画ですので、今後協賛が増えて盛り上がりにつながることを期待しています。
町田教育長	そのほか、質疑・意見等ありますか。
町田教育長	（「なし」と呼ぶ者あり）
町田教育長	それでは、議案第 20 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
町田教育長	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
町田教育長	議案第 20 号については、原案のとおり決定します。
町田教育長	続いて、議案第 21 号教科用図書については、意思形成過程であるため、また、報告第 11 号区域外就学については、個人情報が含まれるため、こちら 2 件を非公開としてよろしいでしょうか。
町田教育長	（「異議なし」と呼ぶ者あり）
町田教育長	異議なしにより、非公開といたします。
町田教育長	（以下、非公開）
町田教育長	以上で秘密会は終了しました。
町田教育長	本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いいたします。
（４）その他	
事務局	（次回の教育委員会定例会の日程について）
（５）閉会宣言	
町田教育長	以上をもちまして、令和 8 年 7 月教育委員会定例会を閉会します。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和8年7月24日

教 育 長	町 田	幸 子
教育長職務代理者	飯 田	文 夫